

市制施行促進に 関する決議

向日町は、明治三十二年四月一日に現在の区域をもって、町制が施行され、今の向日町が誕生したのであります。

以来、内外における社会情勢の緩急に応じて、先達諸氏の英知と努力ならびに職明な住民各位の理解と協力が結集されて、乙訓地区の政治、経済、文化の中心地としてまた新しい時代への先駆者としての躍進をつづけ、町勢は活発の一途をたどってきたのであります。

現在における向日町は京都市に隣接し、鉄道、道路による交通の利便もよく、商業、経済、行政の地理的条件も伴って、近郊住宅都市として、この数年來、急激な住宅造成が行われ、人口は急増し

近代都市へと躍進を続け、行政需要の増大と共に都市機能の整備拡充を迫られている現状にあります。

このたび、地方自治法の一部を改正する法律（昭和四十五年法律第一号）に基づき、人口が五万人未満であっても現に三万人以上を有し、都市的要件を十分備えている町村については、市を称して都市的発展の充実に努めさせようとする特例が設けられた。

と云うので、向日町の現在人口は三万八千人をこえ、都市的業態人口であるとはもとより、都市的要件も具備しており他の都市に比して、いささかのそん色もみられない実態がある。

また、制度上の理由の有無は別として、何かしら市への願望があること、都市的形態を整えつつある町にとって市になることは住民、特に商工業者にとっても大きな魅力といわれます。商行為の取り引きや求人にも住所が市の表示になれば、信用度という無形のプラスがあるといわれています。ほか、住民の自覚意識の高揚

に大いに役立ち、行政面やまちに對する関心が強まることなどが期待されます。このことは、なお一層、まちを発展させることになり、社会的にも大きな意義が生まれてきます。

市といふは都市的なイメージを与えるものですが、市となる要件は成立要件であつて存続要件ではない、市のうちには要件を下回っているものがあり、要件を存続要件にすることは反対であるというところは、市には有形無形のプラスがあるからではないかと推察されます。

向日町は、明治三十二年四月一日に現在の区域をもって、町制が施行され、今の向日町が誕生したのであります。

以来、内外における社会情勢の緩急に応じて、先達諸氏の英知と努力ならびに職明な住民各位の理解と協力が結集されて、乙訓地区の政治、経済、文化の中心地としてまた新しい時代への先駆者としての躍進をつづけ、町勢は活発の一途をたどってきたのであります。

現在における向日町は京都市に隣接し、鉄道、道路による交通の利便もよく、商業、経済、行政の地理的条件も伴って、近郊住宅都市として、この数年來、急激な住宅造成が行われ、人口は急増し

向日町は、明治三十二年四月一日に現在の区域をもって、町制が施行され、今の向日町が誕生したのであります。

以来、内外における社会情勢の緩急に応じて、先達諸氏の英知と努力ならびに職明な住民各位の理解と協力が結集されて、乙訓地区の政治、経済、文化の中心地としてまた新しい時代への先駆者としての躍進をつづけ、町勢は活発の一途をたどってきたのであります。

現在における向日町は京都市に隣接し、鉄道、道路による交通の利便もよく、商業、経済、行政の地理的条件も伴って、近郊住宅都市として、この数年來、急激な住宅造成が行われ、人口は急増し

向日町は、明治三十二年四月一日に現在の区域をもって、町制が施行され、今の向日町が誕生したのであります。

以来、内外における社会情勢の緩急に応じて、先達諸氏の英知と努力ならびに職明な住民各位の理解と協力が結集されて、乙訓地区の政治、経済、文化の中心地としてまた新しい時代への先駆者としての躍進をつづけ、町勢は活発の一途をたどってきたのであります。

現在における向日町は京都市に隣接し、鉄道、道路による交通の利便もよく、商業、経済、行政の地理的条件も伴って、近郊住宅都市として、この数年來、急激な住宅造成が行われ、人口は急増し

向日町は、明治三十二年四月一日に現在の区域をもって、町制が施行され、今の向日町が誕生したのであります。

以来、内外における社会情勢の緩急に応じて、先達諸氏の英知と努力ならびに職明な住民各位の理解と協力が結集されて、乙訓地区の政治、経済、文化の中心地としてまた新しい時代への先駆者としての躍進をつづけ、町勢は活発の一途をたどってきたのであります。

現在における向日町は京都市に隣接し、鉄道、道路による交通の利便もよく、商業、経済、行政の地理的条件も伴って、近郊住宅都市として、この数年來、急激な住宅造成が行われ、人口は急増し

向日町は、明治三十二年四月一日に現在の区域をもって、町制が施行され、今の向日町が誕生したのであります。

以来、内外における社会情勢の緩急に応じて、先達諸氏の英知と努力ならびに職明な住民各位の理解と協力が結集されて、乙訓地区の政治、経済、文化の中心地としてまた新しい時代への先駆者としての躍進をつづけ、町勢は活発の一途をたどってきたのであります。

現在における向日町は京都市に隣接し、鉄道、道路による交通の利便もよく、商業、経済、行政の地理的条件も伴って、近郊住宅都市として、この数年來、急激な住宅造成が行われ、人口は急増し

向日町は、明治三十二年四月一日に現在の区域をもって、町制が施行され、今の向日町が誕生したのであります。

以来、内外における社会情勢の緩急に応じて、先達諸氏の英知と努力ならびに職明な住民各位の理解と協力が結集されて、乙訓地区の政治、経済、文化の中心地としてまた新しい時代への先駆者としての躍進をつづけ、町勢は活発の一途をたどってきたのであります。

現在における向日町は京都市に隣接し、鉄道、道路による交通の利便もよく、商業、経済、行政の地理的条件も伴って、近郊住宅都市として、この数年來、急激な住宅造成が行われ、人口は急増し

市と町の相違

福祉事務所の設置

市と町との間に与られたる種々の相違があるのかということが大きなポイントになります。

この点につきましては、三万市制の特例措置の国会での審議経過、特例措置を適用した市などの状況をとりまわると、市と町は基礎的普通地方公共団体として同一の地位を有し、機能としまして大きな

市と町との間に与られたる種々の相違があるのかということが大きなポイントになります。

この点につきましては、三万市制の特例措置の国会での審議経過、特例措置を適用した市などの状況をとりまわると、市と町は基礎的普通地方公共団体として同一の地位を有し、機能としまして大きな

市と町との間に与られたる種々の相違があるのかということが大きなポイントになります。

この点につきましては、三万市制の特例措置の国会での審議経過、特例措置を適用した市などの状況をとりまわると、市と町は基礎的普通地方公共団体として同一の地位を有し、機能としまして大きな

市と町との間に与られたる種々の相違があるのかということが大きなポイントになります。

この点につきましては、三万市制の特例措置の国会での審議経過、特例措置を適用した市などの状況をとりまわると、市と町は基礎的普通地方公共団体として同一の地位を有し、機能としまして大きな

市と町との間に与られたる種々の相違があるのかということが大きなポイントになります。

この点につきましては、三万市制の特例措置の国会での審議経過、特例措置を適用した市などの状況をとりまわると、市と町は基礎的普通地方公共団体として同一の地位を有し、機能としまして大きな

市と町との間に与られたる種々の相違があるのかということが大きなポイントになります。

この点につきましては、三万市制の特例措置の国会での審議経過、特例措置を適用した市などの状況をとりまわると、市と町は基礎的普通地方公共団体として同一の地位を有し、機能としまして大きな

市と町との間に与られたる種々の相違があるのかということが大きなポイントになります。

この点につきましては、三万市制の特例措置の国会での審議経過、特例措置を適用した市などの状況をとりまわると、市と町は基礎的普通地方公共団体として同一の地位を有し、機能としまして大きな

府条例に定める 都市的要件

- 府の条例「都市としての要件に関する条例」に定める都市的施設その他の都市としての要件は、次のとおりです。
- 1 地方事務所、税務署、公共職業安定所等の官署または府の公署がおおむね五以上設けられていること。
 - 2 学校教育法第四章に規定する高等学校以上の学校がおおむね二以上設けられていること。
 - 3 公私立の図書館、博物館、公会堂または公園等の文化施設をおおむね二以上有すること。
 - 4 上水道、下水道、軌道または

- 5 バス事業等の事業を当該普通地方公共団体において一以上経営しているか、または近い将来に経営の見込みがあること。
- 6 住民の担税力および財政状態が、市として発展するに足りると認められること。
- 7 銀行および会社の数ならびにその規模が他の市に比しておおよそむね二倍をこえていること。
- 8 商工業その他の都市的業態または都市的業態に従事する者のおおむねの者と同一世帯に属する者の数が、最近五年増加の傾向にあること。

- 9 市町村民税は、個人にかかる所得割、均等割と会社等の法人にかかる法人税割、法人均等割があります。所得割と法人税割は、市町村の区別なく、所得割の割合に応じて算出されます。次に均等割の税率は、の人口五万人未満の市および町村一年額二百円、の人口五万人以上五十万人未満の市一年額四百円、の人口五十万人以上の市一年額六百円となっています。
- 10 本市は現行「市制」ですが、単独市制を施行してものに該当しますので、現行のとおりです。法人均等割は、市町村とか人口規模には関係なく、出資金または資本金の額によつて、います。

- 11 ほか、固定資産税、軽自動車税、都市計画税などの町税、府税および国税も市になつても変わりません。

- 12 市になつた税金があるものと心配される道がありますが、町が市になつたからといって、税金があるといふことはありません。
- 13 市町村民税は、個人にかかる所得割、均等割と会社等の法人にかかる法人税割、法人均等割があります。所得割と法人税割は、市町村の区別なく、所得割の割合に応じて算出されます。次に均等割の税率は、の人口五万人未満の市および町村一年額二百円、の人口五万人以上五十万人未満の市一年額四百円、の人口五十万人以上の市一年額六百円となっています。
- 14 本市は現行「市制」ですが、単独市制を施行してものに該当しますので、現行のとおりです。法人均等割は、市町村とか人口規模には関係なく、出資金または資本金の額によつて、います。
- 15 ほか、固定資産税、軽自動車税、都市計画税などの町税、府税および国税も市になつても変わりません。

- 16 市になつた税金があるものと心配される道がありますが、町が市になつたからといって、税金があるといふことはありません。
- 17 市町村民税は、個人にかかる所得割、均等割と会社等の法人にかかる法人税割、法人均等割があります。所得割と法人税割は、市町村の区別なく、所得割の割合に応じて算出されます。次に均等割の税率は、の人口五万人未満の市および町村一年額二百円、の人口五万人以上五十万人未満の市一年額四百円、の人口五十万人以上の市一年額六百円となっています。
- 18 本市は現行「市制」ですが、単独市制を施行してものに該当しますので、現行のとおりです。法人均等割は、市町村とか人口規模には関係なく、出資金または資本金の額によつて、います。
- 19 ほか、固定資産税、軽自動車税、都市計画税などの町税、府税および国税も市になつても変わりません。

社会福祉事業法第十三条に規定する福祉に関する事務所をいう。都道府県および市にあっては設置しなくてはならないものです。また、町おき村は条例で設置することができ、近畿で二町が設置しています。設置してない町おき村については、都道府県が行なっています。

取り扱う事務は、生活保護法、児童福祉法、母子福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法および精神薄弱者福祉法に定める保護、育成または衛生の措置に関するものです。

その具体的な内容については、次のように各法に詳細に規定されています。

- ・生活保護法「福祉事務所の所管区域内に居住し、現在地を有するものの保護の決定おき実施」

児童福祉法「児童おきおき妊産婦の福祉に關し、必要な実情は、福祉に關する事項について相談に応じ、必要な調査を行ない、および個別のまたは集団的に、必要な指導ならびにこれらに付随する業務」

母子福祉法「母子家庭の福祉に關し、必要な実情は、福祉に關する業務」

老人福祉法「老人の福祉に關し、必要な実情は、福祉に關する業務」

身体障害者福祉法「身体に障害のある者を発見して、またはその相談に応じ、福祉の措置を受けようとする指導、身体障害者の相談に応じ、その生活の実情環境等を調査し、更正保護の必要の有無およびその種類を判断し、本人に對して、直接、または間接に、社会的更正の方途を指導ならびにこれらに付随する業務」

精神薄弱者福祉法「精神薄弱者の福祉に關し、必要な実情は、福祉に關する相談に応じ、必要な調査および指導ならびにこれらに付随する業務」

福祉事務所には、前記の各法の施行に關して行なう首長の事務の執行を補助する社会福祉行政の専門職員「社会福祉主事」を置かなければならない。

福祉事務所には、前記の各法の施行に關して行なう首長の事務の執行を補助する社会福祉行政の専門職員「社会福祉主事」を置かなければならない。

福祉事務所には、前記の各法の施行に關して行なう首長の事務の執行を補助する社会福祉行政の専門職員「社会福祉主事」を置かなければならない。

福祉事務所には、前記の各法の施行に關して行なう首長の事務の執行を補助する社会福祉行政の専門職員「社会福祉主事」を置かなければならない。

福祉事務所には、前記の各法の施行に關して行なう首長の事務の執行を補助する社会福祉行政の専門職員「社会福祉主事」を置かなければならない。

税金は 現行どおり

市になつた税金があるものと心配される道がありますが、町が市になつたからといって、税金があるといふことはありません。

市町村民税は、個人にかかる所得割、均等割と会社等の法人にかかる法人税割、法人均等割があります。所得割と法人税割は、市町村の区別なく、所得割の割合に応じて算出されます。次に均等割の税率は、の人口五万人未満の市および町村一年額二百円、の人口五万人以上五十万人未満の市一年額四百円、の人口五十万人以上の市一年額六百円となっています。

本市は現行「市制」ですが、単独市制を施行してものに該当しますので、現行のとおりです。法人均等割は、市町村とか人口規模には関係なく、出資金または資本金の額によつて、います。

ほか、固定資産税、軽自動車税、都市計画税などの町税、府税および国税も市になつても変わりません。

市になつた税金があるものと心配される道がありますが、町が市になつたからといって、税金があるといふことはありません。

市町村民税は、個人にかかる所得割、均等割と会社等の法人にかかる法人税割、法人均等割があります。所得割と法人税割は、市町村の区別なく、所得割の割合に応じて算出されます。次に均等割の税率は、の人口五万人未満の市および町村一年額二百円、の人口五万人以上五十万人未満の市一年額四百円、の人口五十万人以上の市一年額六百円となっています。

本市は現行「市制」ですが、単独市制を施行してものに該当しますので、現行のとおりです。法人均等割は、市町村とか人口規模には関係なく、出資金または資本金の額によつて、います。

ほか、固定資産税、軽自動車税、都市計画税などの町税、府税および国税も市になつても変わりません。

市になつた税金があるものと心配される道がありますが、町が市になつたからといって、税金があるといふことはありません。



市制施行促進に関する決議を行なった町議会

向日町議会 昭和四十六年六月十七日

最近の人口増加状況

年	人口	増加数	指数
昭和35年	12,734	—	100
36	13,562	828	107
37	14,827	1,265	117
38	16,335	1,508	128
39	18,459	2,124	145
40	20,730	2,271	163
41	22,441	1,711	176
42	25,287	2,846	199
43	30,106	4,819	237
44	33,717	3,611	265
45	36,988	3,271	290
46	38,596	1,608	303

市制施行促進に関する決議を行なった町議会

向日町議会 昭和四十六年六月十七日

市となる要件と向日町の現況

要件	地方自治法第8条	特例措置	向日町の現況
市となるべき人口要件	最近の国勢調査による人口5万人以上	最近の国勢調査または臨時に行なう指定統計調査による人口3万人以上	昭和45年国勢調査の確定人口36,988人
町の中心市街地を形成する戸数(連たん戸数)が、全戸数の	6割(60%)以上	7割(70%)以上	94%
商工業などの都市的業態人口が全人口の	6割(60%)以上	7割(70%)以上	95.7%

府の条例で定める都市的施設その他の都市的要件を備えていること。

府の条例で定める都市的施設その他の都市的要件を備えていること。